令和８年度第１回青森市環境審議会環境保全部会　会議概要

【日　　時】令和８年 10 月１日（木）　１５：００～１５：５０
【場　　所】青森市福祉増進センター　３階 大会議室
【出席委員】加藤　千尋　委員、鎌田　亮　委員、小玉　成人　委員、
　　権藤　貞浩　委員、辻村　收　委員、土井　良浩　委員、
　　本田　明弘　委員
【欠席委員】関下　斉　委員、三浦　英樹　委員
【事 業 者】５名
【傍 聴 者】０名
【事 務 局】中村環境部長、武田環境部次長、山口環境保全課長、他５名

【議事要旨】

（仮称）七戸八幡岳風力発電事業 環境影響評価準備書について、青森県から本市に対し、本市への環境保全に関する影響について、２つの観点（①県道 40 号線（青森田代十和田線）における風車の搬入に伴う影響、②青森市の景観（眺望）への影響）で意見照会があったことから、青森県へ本市の意見を回答するに当たり、青森市環境審議会環境保全部会の意見を聴くため開催したもの。

なお、審議会開催に当たり、事前に青森市環境審議会環境保全部会の各委員から意見を提出していただき、それに対する事業者の見解及び事務局（本市）の見解を整理したうえで、当審議会環境保全部会の意見（案）としてとりまとめ、これを基に審議し意見（市長への答申内容）を決定した。

【質疑応答の概要】

１「資料２（仮称）七戸八幡岳風力発電事業環境影響評価準備書に対する意見への対応等」について

（委員）以前、ブレードの搬入における沿道の枝払い等でいろいろ問題を起こした他の事業者が、住民の不信感を生んでしまった現状がある。すでに説明会を行ったということであるが、参加者はどのくらいか？

（事業者）十和田市及び七戸町では約 10～15 会場ぐらいで、多いところで 50 名、少ないところで５名に対し、2026 年４月～6 月頃にかけて事業の概要を説明するだけでなく、意見交換を行った。青森市内では１会場 15 名に対して行った。

（委員）ポジティブな意見はあったか？

（事業者）基本的にはネガティブな意見であった。

（委員）不信感はぬぐえてはいないと感じる。枝払いの方法については、下請けの現場で作業される方々に正確に情報を伝えることでトラブルを防げると思うので、配慮いただきたい。

（委員）工事が終わった後のアフターケアが大切。反対の方々は工事後のことを見ている。同じことをすると将来にわたり禍根を残す。しっかりやってほしい。

（事務局）令和３年の事業者は、沿道の生育状況をモニタリングしており、関係者に報告している。直近の令和６年の報告では発芽が見られている。一方、幹の損傷により枯死したものは 30 本くらい確認された。八甲田地区の関係者などは、新しいブレードを搬入する際には同じことが繰り返されるのではないかと心配している。

（委員）景観について雛岳についての記載はあるが、八甲田連峰の大岳からも見えると思われる。評価書には、写真も掲載した方がいいのではないか。

（事業者）公告縦覧後や、説明会の際に住民の皆様からも景観について意見をいただいた。追加で自主的に場所を選定しモンタージュを作成したい。追加の箇所数については検討段階である。

（委員）八甲田地区は観光地なので景観は重要であることから、他の箇所についても評価書に反映してほしい。

２「資料３　青森市環境審議会環境保全部会の意見（案）」について

（委員）意見案の４番の文章中の「説明会」という文言は「意見交換会」にした方がいいのでは。一方的な説明と受け取られかねない。

☆（仮称）七戸八幡岳風力発電事業環境影響評価準備書に対する当審議会環境保全部会としての意見（市長へ答申内容）については、下記のとおりと決定した。

１　風車の搬入ルートにおいては、既存道路の可能な限りの活用及び従前の道路拡幅箇所の活用の可否を検討したうえで、最小限の切土・盛り土・残土の土工量及び適切な処分方法を検討すること。

２　風車の搬入ルートにおける枝払いや道路の拡幅等について、市民から道路上の草木がアーチ状に覆い重なる景観が損なわれることを心配する声が上がっていることを考慮して、具体的な箇所や工事規模、評価・対策を図書に追加するべきである。

３　風車の搬入ルートの多くは保安林であり、ブナ林が続く観光客にも青森県民にも人気のルートであるため、大規模な伐採は環境保全の観点から厳に避けるべきである。

なお、令和３年に他の事業者がブレードを搬入した際は、当初の計画を超えた保安林の伐採がなされた経緯があり、同様の事案が発生した場合は、森林法違反（無許可伐採）になり得ることに留意すること。

４　風車の搬入ルートにおける刈払いや伐採については、樹木の管理者及び八甲田地区の観光を生業としている事業者等に対して、意見交換会等を重ね、十分な理解、意見聴取を行いながら進めること。